

# 防犯 ひがしもろ

守安全で守心なまちづくり  
のために

発行 東諸県地区防犯協会

東諸県郡国富町本庄4800番地

国富町役場内 75-9571

## うそ電話詐欺に注意

全国・県内の発生状況（令和5年12月末）



	全 国（金額は億円）		宮崎県（金額は万円）	
	件 数	被 害 額	件 数	被害額
全 体	17,520	361.4	52	35,807
特殊詐欺手口10類型				
オレオレ	4,278	127.1	3	1,181
預貯金	2,362	27.5	1	5,156
架空料金請求	2,893	100.5	34	14,889
融資保証金	139	2.1	0	0
還付金	4,679	53.7	7	604
金融商品	31	3.7	2	13,425
ギャンブル	48	2.9	1	71
交際あっせん	8	0.1	0	0
その他	31	0.5	1	175
キャッシュカード詐欺盗	3,051	43.3	1	150

宮崎県内の被害額  
過去最高

（前年比 プラス  
1億3628万円）

※ 不審な電話がかか  
かってきても、絶対に応  
じることなく、必ず最  
寄りの警察署や交番・  
駐在所又は警察安全相  
談電話

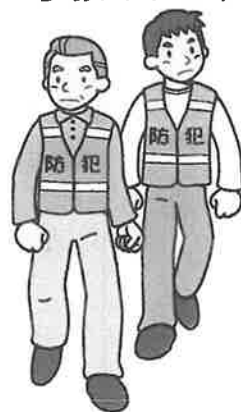
（#9110）  
に電話してください。

◆ 未遂事件多数

金融機関・コンビニで店員等に声をかけられ、振込を阻止できた事例が多数あります。

◆ 被害にあわないためのポイント

- 固定電話を常に留守番電話に設定して、電話の相手を確認する。
- 電話でお金のお話が出たら、家族や警察等に相談する。
- ATMでの携帯電話の通話はしない、させない。
- 電話で個人情報（口座情報）を教えない。



### 「ながら防犯」はじめませんか？

- ◆ 令和4年の刑法犯認知件数は「街頭犯罪」が、前年比14.4%増加するなど、20年ぶりに増加に転じていることに加え、高齢者を狙った特殊詐欺や女性・子どもを対象とした犯罪の被害も深刻な状況が続いています。

犯罪を防ぎ、地域社会の安全・安心を守るためには、市民による自主的な防犯活動が欠かせません。なかでも注目を集めているのが、働く世代や若者たちもできる「ながら防犯」です。通勤・通学のついでに、買い物や散歩をしながら、気軽に取り組んで見ませんか？

他所のことと思わないで、あなたの近くでも犯罪は発生します。

高岡警察署 0985-82-4110

急ぐときは 110番

## 最近のうそ電話詐欺被害

番号	手口 被害日時 被害者の年齢	発生状況
1	令和6年1月  年齢、性別 不詳	<p>◆ 延岡市内において、高額の現金を受け取るための手数料名目として電子マネーを騙し取られる架空請求詐欺</p> <p>◆ 事案の内容 令和6年1月初旬、被害者の携帯電話に、「生活応援金として2億5千万円をあなたにあげます」などというメッセージが届いたため、被害者が犯人と連絡を取り合った、現金を受け取るための手続きとして電子マネーの購入を指示されました。 被害者が電子マネーを購入し、そのカードのシリアルコードを送ると、その後も同様のメッセージが届くようになり、令和6年1月中に、10回くらいにわたって、プリペイドカード式電子マネー</p> <p style="text-align: center;"><b>約40万円分</b></p> <p>を騙し取られたものです。</p>
2	令和5年12月  70代男性	<p>◆ 宮崎県内に居住する男性が、著名な投資家になりすました男らから、現金を騙し取られる投資詐欺</p> <p>◆ 事案の内容 令和5年8月上旬頃、被害者が、SNS（チャットツール）を通じて知り合った著名な投資家になりすました男らから、オンラインでの金の売買取引を勧められ、相手方から言われるがままに海外の取引所のサイトにアカウントを登録するなどしました。 その後、相手方から、チャットツールを通じて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的な金の取引が始まります。</li> <li>・安定した収益を確保するためには指示に従って下さい。</li> <li>・一度の取引での収益は200パーセントを超える可能性があります。</li> </ul> <p>などといったメッセージを受け取ったことで相手方を信用し、令和5年8月下旬から9月下旬にかけて、22回にわたって相手方から指定された口座に現金合計</p> <p style="text-align: center;"><b>約1億2,200万円</b></p> <p>を振り込み騙し取られたものです。</p>
3	令和5年9月  70代女性	<p>◆ 日向市内に居住する女性が、被害対策支援グループの職員を名乗る男から、現金を騙し取られる詐欺</p> <p>◆ 事案の内容 令和5年8月下旬から同年9月下旬までの間、複数回にわたって被害者宅の固定電話に被害対策支援グループの職員を名乗る男から電話があり、「犯罪グループを捕まえたらあなたの名前が名簿に載っており、複数の会社にあなたが会員登録されている。」「会員からあなたを外すのに別人を用立てる必要がある。」などと言われました。 更にその後、「用立てた別人に貴方の会員番号を教えたのが違法で、さらに別人が不正な方法で買い物をしている。」「保釈金として500万円を支払ってほしい。500万円はあとで返金される。」などと言われたため、被害者は日向市内の金融機関のATMで現金500万円を引き出し、9月29日、日向市内に現金を取りに来た男に</p> <p style="text-align: center;"><b>現金500万円</b></p> <p>を手渡し騙し取られたものです。</p>